令和　　年　　月　　日

白鷹町長　佐 藤 誠 七　殿

　　　　　　　　　　　　　申請者　住　　所　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　：　　　　　　　　　　（署名又記名押印）

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　：

令和７年度 白鷹町住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書

白鷹町補助金等の適正化に関する規則第４条の規定により補助金の交付を受けたいので、下記により関係書類を添えて申請いたします。

記

１．補助金申請額　　　　　　　　　　　　　　　円

２．補助対象の住宅

住宅の所在地　　　白鷹町大字

住宅の用途　　　□ 一戸建て住宅　　　□ 長屋建て等住宅　　　□ 併用住宅

３．工　事　内　容

工事の種別　　　□ 修繕　□ 補強 □ 改装　□ 更新　□ 増築

工　　　　期　　　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

請負契約金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　住所　：

工事施工業者　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　及び代表者氏名　：

　　　　　　　　　電話番号　：

４．工事要件

□ 通常　　□ 空き家活用

５．世帯要件

□一般 　□移住世帯 　 □新婚世帯　 □子育て世帯

※　裏面もご覧ください。

６．添付書類（全て写し可）

　①工事見積書（内訳書）　　②契約書　　③平面図・立面図　　④位置図・配置図

　⑤工事前写真　　⑥納税証明書（申請者のみ）

　■工事要件により必要となる書類

　・断熱リフォーム工事チェックリスト・カタログの写し（寒さ対策・断熱化）

　　※別紙１工事基準点算出表チェックリスト1-2、1-4に該当する方のみ必要となります。

　・県産木材使用量計算書（県産木材）

　　※別紙１工事基準点算出表チェックリスト4に該当する方のみ必要となります。

　・中古住宅診断の写し（空き家）　※加算を受ける場合のみ必要となります。

　　※　空き家をリフォームする場合は、空き家の取得方法により必要となる書類が異

なります。

【 相続の場合 】

（所有権移転登記有）　登記事項証明書

　　（所有権移転登記無）　遺産分割協議書・住民票謄本・戸籍謄本等

【 売買又は贈与の場合 】

　売買契約書又は贈与契約書・住民票謄本

【 賃貸借の場合 】

　賃貸借契約書・住民票謄本及び

　（貸し主が売買又は贈与により取得した場合）売買契約書又は贈与契約書

　（貸し主が相続により取得した場合）登記事項証明書又は遺産分割協議書

上記の他、第三者による証明などが必要な場合があります。

■世帯要件により必要となる書類

・住民票謄本（移住世帯、子育て世帯）

・戸籍謄本　（新婚世帯）

・母子手帳　（子育て世帯）　※ 子の出産前に申請する場合のみ必要となります。

・令和８年２月20日までに、実績報告書を提出できない場合は、補助金の

交付を受けることができません。

・他の補助金等は、併用できない場合がありますので、事前にご相談下さい。

・暴力団員、暴力団員と社会的に非難される関係を有する方は、補助金の交

付を受けることができません。